



『論語正義』 訳注：「顔淵篇第十二」 (二)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-05-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 平木, 康平 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00004551">https://doi.org/10.24729/00004551</a>

## 『論語正義』 訳注

— 「顔淵篇第十二」(二) —

平木康平

本稿は、清の劉寶楠(一七九〇—一八五五)が著した『論語正義』の訳註である。

本訳註は、本田濟・神楽岡昌俊・衣笠勝美・山口澄子・井沢耕一・大森良の各氏と平木康平とで会読した成果である。山口氏の草稿に、平木が補正を加えたもので、文責は平木にある。

すでに「先進篇第十一」(一)は、「大阪青山短期大學研究紀要第二十三号」(平成九年三月)に、「先進篇第十二」(二)は、「大阪青山短大國文第十三号」(平成九年二月)に、「先進篇第十二」(三)は、「人文学論集第十六集」(大阪府立大学人文学会、平成十年一月)に、「先進篇第十一」(四)は、「大阪府立大学紀要 人文・社会科学第四六卷」(平成十年三月)に、「先進篇第十二」(五)は、「大阪府立大学紀要 人文・社会科学第四七卷」(平成十一年三月)に、

「顔淵篇第十二」(二)は、「人文学論集第十七集」(大阪府立大学人文学会、平成十一年二月)に、それぞれ掲載された。本稿はその後を承けるものである。

## 凡例

- 一 原文は南菁書院本(『皇清經解』所収)を底本とした。
- 一 『論語』本文の字体は原則として、底本の通りとした。
- 一 訳文・注では常用漢字体を使用した。
- 一 「何晏・劉寶楠解」は両者の説に基づいて『論語』本文を訓読したもの。両者の解釈が異なる場合は、それぞれに一項を立てた。
- 一 『正義』に引用されている文の中で、典故が示されていないものは出来るだけ出典を明らかにし、(一)の中に示した。

- 一 「正義」に引用されている文の中で、典拠の書名や篇名が通行本と異なる場合や、不足する場合は、( )の中に示した。
- 一 引用文中の文字の異同は、明らかな誤字や解釈に支障を来たすものを除いて割愛した。
- 一 原文は適宜区切り、段落分けを行った。
- 一 注は本文中に\*印を付し、各章の後に記した。
- 一 簡単な注は訳文中に( )を用いて記した。

## 第五章

〔論語本文〕司馬牛憂曰、人皆有兄弟、我獨無。

〔何晏・劉寶楠解〕司馬牛憂ひて曰く、人皆な兄弟有るも、我獨り無しと。

〔注〕鄭(玄)曰く、牛の兄の桓魋惡を行ひ、亡ぶこと日無し。我兄弟無しと爲す。

〔論語本文〕子夏曰、商聞之矣。死生有命、富貴在天。君子敬而無失、與人恭而有禮。四海之内、皆兄弟也。君子何患乎無兄弟

也。

〔何晏・劉寶楠解〕子夏曰く、商之を聞けり。死生 命有り、富貴 天に在り。君子 敬ひて失無く、人と恭しくして禮有り。四海之内、皆な兄弟なり。君子何ぞ兄弟無きを患ひんやと。

〔注〕包(咸)曰く、君子は惡を疏んじ賢を友とす。九州の人、皆な禮を以て親しむべし。

〔正義〕に曰く、「商之を聞けり」とは、諸を夫子に聞くを謂ふなり。

錢氏大昕『潛研堂(文)集』に、「此の文の『死生命有り』より『四海之内、皆な兄弟なり』に至るまで、皆な子夏聞く所の言を述ぶるなり。蓋し牛 兄弟無きを憂ひと爲すを以ての故に、『四海皆な兄弟なり』の文を引きて證と爲す。乃ち『何ぞ兄弟無きを患ひん』を以て、之に足成す。若し但だ『死生命有り、富貴 天に在り』と云ふのみなれば、則ち兄弟無きの憂ひと何ぞ與らんや」と。

案ずるに、錢說是なり。『論衡』「命祿(篇)」「正義原文」「祿命」に誤る)。「辨崇篇」は此の文を引きて皆な孔子の語に作ることを證すべし。

戴氏望『論語』注に云ふ、「牛 麋を以ての故に、其の世禄を喪ひ、出でて他國に奔る。故に天を稱して命と言ひ、以て牛の愛ひを寛くせんとす。明らけし、命有りて當に順ひて其の正を受くべし。天に在りて人の能く爲す所には非ざるを」と。

李氏惇『羣經識小』に、「案ずるに、『向麋既に衛に奔り、牛 邑と珪とを致して齊に適く。麋復た齊に奔るに及びて、牛 復た邑を致して呉に適く。呉人之を惡みて反す。趙簡子之を召し、陳成子亦た之を召し、因りて魯を過るに魯の郭門外に卒す』(『左傳』「哀公十四年」)。此の憂ひとは、想ふに其の時に當たる。故に死生・富貴もて、子夏以て其の意を解かんとす。未だ幾ばくならずして卒すれば、則ち或ひは憂ひを以て死せしならん」と。

「命有り」とは禄命を謂ふなり。「命有り」と「天に在り」と、文を互ひにして義を見す。「敬ひて失無し」とは、己を修むるに敬を以てすれば、放失する所無きを謂ふなり。「四海の内、皆な兄弟なり」とは、四海の内皆な吾と親しむこと兄弟の如きを言ふなり。

「大戴禮」「曾子制言上」に、「曾子の門弟子に、將に吾に之かんとするもの或りて曰く、吾を知る無しと。曾子曰く、何ぞ必ずしも然らんや。往け。知る有れば、之を友と謂ひ、知る無くんば、之を主と謂ふ。且つ夫れ君子仁を執り志を立つるに、行ふを先にし言ふを後にすれば、千里の外皆な兄弟爲り。苟も是を之れ爲さざれば、

則ち汝 親しまんとすと雖も、庸ぞ孰か能く汝に親しまんや」と。

『說苑』『雜言篇』に、「夫子曰く、其の行ひを敏にし、其の禮を修むれば、千里の外も親しむこと兄弟の如し。若し行ひ敏ならず、禮合せざれば、門に對するも通せず」と。

並びに此の文と義相發す。

皇(侃)本は「皆」の下に「爲」字有り。阮氏元「校勘記」に、「鹽鐵論」「和親章」及び「文選」蘇子卿「古詩」注、並びに此の文を引きて「爲」字有り」と。

注の「牛兄桓麋行惡、亡無日。我爲無兄弟」。

「正義」に曰く、邢(昺)疏に云ふ、「案ずるに、『哀(公)十四年』『左傳』に云ふ、『宋の桓麋の寵、公を害す。公將に之を討たんとして未だ及ばざるに、麋 先に公を謀る。公之を知り、皇司馬子仲及び左師向巢を召して、以て其の徒に命じて桓氏を攻めんとす。向麋遂に曹に入りて以て叛す。民 之に叛して、衛に奔る。遂に齊に奔る』と。是れ其の惡を行ひて死し亡ぶの事なり」と。

案ずるに、麋の弟には尚ほ子頌・子車有りて、並びに惡に黨し、麋の兄の向巢は麋を伐ちて克たず、大夫を質にして以て入らんとすも能くせず。亦た曹に入り、後遂に來奔す(「案ずるに」以下こ

こまで『左傳』「哀公十四年」。故に曰ふ、「我兄弟無しと爲す」と。明らけし、専ら魁一人を指して言ふのみならざるを。

注の「君子」より「禮親」に至るまで（正義原文「禮親」を「兄弟」に作るは誤り）。

「正義」に曰く、注以へらく、人と與にするに當に恭しくして禮有るべしと雖も、然れども人は皆なは賢ならず。又た牛正に兄弟の不賢を以て憂ひと爲す。故に「惡を疏んじ賢を友とす」を以て之に言ふ。

九州とは、周は夏制に仍りて九州有り。（『周禮』）「職方氏」注に見ゆ。經に四海と言へば、四夷の荒遠なる有るを嫌ふを以ての故に、但だ中國を舉げて、九州を以て之を言ふなり。

## 第六章

〔論語本文〕子張問明。子曰、浸潤之譖、膚受之愬、不行焉。可謂明也已矣。

〔何晏・劉寶楠解〕子張 明を問ふ。子曰く、浸潤の譖り、膚受の愬へ、行はれず。明と謂ふべきのみ。

〔注〕鄭（玄）曰く、人を譖るの言、水の浸潤するが如く、漸以て之を成すなり。馬（融）曰く、膚受の愬へとは、皮膚の外の語にして、其の内實には非ざるなり。

〔論語本文〕浸潤之譖、膚受之愬、不行焉。可謂遠也已矣。

〔何晏・劉寶楠解〕浸潤の譖り、膚受の愬へ、行はれず。遠と謂ふべきのみと。

〔注〕馬（融）曰く、此の二者無きは、但だ明と爲すのみには非ず。其の德行高遠にして、人能く及ぶ莫し。

「正義」に曰く、「明」とは賢人を任用して、能く疑はざるを言ふなり。『荀子』「解蔽篇」に、「傳に曰く、賢を知る、之を明と謂ふ」と。『春秋繁露』「五行五事篇」に、「視には明と曰ふ。明とは賢不肖を知ること、黑白を分明するがごときなり」と。『漢書』「五行志」に、「故に堯・舜羣賢を舉げて之を朝に命じ、四佞を遠ざけて諸を桎に放つ。孔子曰く、『浸潤の譖り、膚受の訴へ、行はれず、明と謂ふべし』」と。班（固）の「五行」志の言ふ所を觀るに、是れ明らかにかに人を知るを謂ふ。『周書』「諡法解」に、「譖訴行はれざるを

明と曰ふ」と。然らば則ち夫子 子張に答ふるに、亦た是れ明の諡を擧げて之に告ぐるなり。『説文』（言語部）に、「諡は愬なり。言に従ひて替の聲」と。『説文』同部に、「諡は告なり。言に従ひて席聲。諡は諱。或ひは言朔に従ふ。愬は諱。或ひは朔心に従ふ」と。「五行志」引く『論語』は「愬」を「訴」に作る。當に諱の或體と爲すべし。

「遠」とは、明の及ぶ所の者遠にして、凡そ民の情事 周く知らざる無きを言ふなり。

『漢書』「劉向傳」に、「讒邪の並び進む所以は、上に疑心多きに由る。既に已に賢人を用ひて善政を行ふも、如し之を諳る或れば、則ち賢人退き、善政 還る。夫れ孤疑の心を執る者、讒賊の口を來たらす。不斷の意を持つ者、羣枉の門を開く。讒邪進めば、則ち衆賢退き、羣枉 盛んなれば、則ち正士消ゆ」と。向の此の言に由りて之を觀れば、凡そ人君の諳愬の言を信ずるは、皆な君心の多疑の致す所に由るなり。多疑とは即ち是れ明ならざるなり。

『荀子』「致士篇」に、「聽くを衡らかにし、幽を顯らかにし、明を重んじ、姦を退くるは、良を進むるの述なり。朋黨比周の譽は、君子聽かず。殘賊加累の譖は、君子 用ひず。隱忌雍蔽の人は、君子近づけず。貨財禽犢の請は、君子 許さず。凡そ流言・流説・流事・流謀・流譽・流愬の、官ならずして衡しまに至る者、君子之を慎む」

と。是れ聽くを衡らかにし、幽を顯らかにすと、乃ち諳愬の萌しを絶つるなり。

『漢書』「梅福傳」に、「博く覽、兼ねて聽く。謀るに疏賤に及び、深き者をして隱れざらしめ、遠き者をして塞がざらしむ。所謂「四門を辟き、四目を明らかにす」（『書』「舜典」）るなり」と。此くの如くんば、則ち讒賊奚くに由りてか至らんや。即ひ一二の宵小の妄りに諳愬を施す有るも、人君人を知るの明、終に之を欺掩すべからざるなり。

注の「諳人」より「内實」に至るまで。

「正義」に曰く、『説文』（水部）に、澨は本と水名なりと。此に「浸」に作るは、即ち澨の省きなり。『廣雅』「釋詁」に、「澨は澨なり」「澨は積なり」「潤は益なり」「潤は澨なり」と。『漢書』「高五王傳」に、「事浸淫して上に聞こゆ」と。顏師古注に、「浸淫とは猶ほ漸染と言ふがごときなり」と。此に「諳」と言ふは、徐徐に言を用て來たり説くこと、水の漸積すること久しくして潤濕を生じ、人をして常に覺らざらしむるが如きなり。

「皮膚の外の語にして、其の内實には非ざるなり」とは、『説文』（肉部）に、「臚は皮なり」と。「膚」は箱分の臚なり。『釋名』「釋

「形體」に、「膚は布なり。布ひて表に在るなり」と。「慤」とは本より情実無くして、徒らに皮膚の外の語を爲すなり。故に「膚受」と曰ふ。其の外に在りて受くる所なるを以て、内實には非ざる。こと此くの如し。『文選』「東京賦」に、「末學膚受」と。(李善注に、「膚受とは皮膚(正義原文「皮傳」に作る)の心胸(正義原文「心匈」に作る)を経ざるを謂ふなり」と。即ち馬義なり。)

陳氏燾『論語』古訓』に曰く、「後漢書」『戴憑傳』(李賢等)注に、「論語に孔子曰く、膚受の訴へと。注に云ふ、人の訴辭を受くるを謂ふ。皮膚は之れ(「皮膚之」三字、「後漢書」原文は「在皮膚之外」に作る)、深くは其の情核を知らざるなり」と。案するに、此れ馬説と小しく異なる。是れ鄭注に似たり」と。

今案するに、皇(侃)疏も亦た「馬の此の注と鄭と類せず」と謂ふ。而るに未だ鄭注の文を引かず。今「戴憑傳」注、「受」を以て聽者の受くる所と爲す。『後漢(書)』「張・法・滕・馮・度・楊傳」論に、「膚受の言互ひに及ぶ」と。李賢注に、「皮膚の言を得て之を受け、其の情核を知らざる者を謂ふなり」と。正に「戴憑傳」注に引く所の「論語」注の義なり。此と馬注の「膚受」を喩言と爲すと同じからず。故に皇氏・陳氏、皆な各おの之を辨す。然れども聽者既に已に之を受くれば、奚ぞ行はれざるの明有らんや。終に是れ馬義勝るなり。

## 第七章

『論語本文』子貢問政。子曰、足食、足兵、民信之矣。子貢曰、必不得已而去、於斯三者、何先。曰、去兵。子貢曰、必不得已而去、於斯二者、何先。曰、去食。自古皆有死。民無信不立。

〔何晏・劉寶補解〕子貢 政を問ふ。子曰く、食を足らし、兵を足らし、民をして之を信ぜしむと。子貢曰く、必ず已むを得ずして去らば、斯の三者に於て、何をか先にせんと。曰く、兵を去らんと。子貢曰く、必ず已むを得ずして去らば、斯の二者に於て、何をか先にせんと。曰く、食を去らん。古より皆な死有り。民 信無くんば立たずと。

〔注〕孔(安國)曰く、死は古今の常道。人皆な之れ有り。邦を治むるには信を失すべからず。

〔正義〕に曰く、「食を足らす」とは、『禮(記)』「王制」に云ふ、「冢宰國用を制するには、必ず歳の杪に於てす。五穀皆な入りて、然る後 國用を制す。地の小大を用て年の豊耗を視、三十年の通を以て國用を制す。入るを量りて以て出づるを爲む」と。又た云ふ、「國

に九年の蓄無きを不足と曰ふ。六年の蓄無きを急と曰ふ。三年の蓄無きを國其の國に非すと曰ふなり」と。『荀子』「富國篇」に云ふ、「國を足らすの道は、用を節し民を裕かにし、善く其の餘を臧す」と。是れ食を足らすは、能く國用を制するに由る。餘蓄有れば、則ち穀を藏して以て凶荒に備ふ。『周官（周禮）』「倉人」に云ふ、「粟入の藏を掌る。餘有れば、則ち之を藏す。以て凶を待ちて之を頒く」と。是れなり。

「兵を足らす」とは、『説文』（取部）に云ふ、「兵は械なり。井に从ふ。斤を持し力を并するの貌」と。『周官（周禮）』「司右」の「五兵」の（鄭玄）注引く『司馬法』に曰く、「弓矢は圍み、戔矛は守り、戈戟は助く」と。兵は本と戰器なり。因りて兵を執るの人も亦た兵と曰ふ。『左（傳）』「隱（公）四年」に、「諸侯の師、鄭の徒兵を敗る」と。又た「襄（公）元年」に、「其の徒兵を洧上に敗る」と。皆な士卒を謂ふなり。此の文の「兵を足らす」「兵を去る」とは兼ねて兵器と人と有り。

顧氏炎武『日知録』に「兵を執るの人を以て兵と爲すは、秦・漢に始まる」と謂ふは、非なり。『春秋穀梁傳』（\*1）に、「天子に六軍有り。諸侯の上國は三軍。次國は二軍。下國は一軍」と。金氏鶚『（求古錄）禮説』（「軍制車樂士卒考」）に、「天子の六軍は、六郷より出だす。大國の三軍は、三郷より出だす。蓋し家より一人を

出だして兵と爲すなり。又た三遂にも亦た三軍有り。三郷は正卒爲り。三遂は副卒爲り。郷・遂は兵を出だして車を出ださず。都・鄙は車を出だして兵を出ださず」と。孔仲（穎）達（『左傳』）「成（公）元年」の「丘甲」の疏に云ふ、「古は天子兵を用ふるに。先づ六郷を用てす。六郷足らざれば、六遂に取る。六遂足らざれば、都・鄙及び諸侯に取る。諸侯の兵を出だすが若きは、先づ三郷・三遂を盡くす。郷・遂足らずして、然る後、遍く境内より徵す」と。賈公彦（『周禮』）「小司徒」の疏に亦た云ふ、「大國は三軍、次國は二軍、小國は一軍。皆な郷・遂より出だす。猶ほ止まざれば、遍く境より之を出だす」と。

今案するに、兵制には威な定額有り。足らざるを患ふる所以は、民貧寡にして、出軍の數に及ばざるべし。又た平時は、武事多く未だ謙ぜず。車甲朽頽し、防備設けず。此れ空しく兵籍有ると雖も、實は則ち足らず。叔孫輒の言を觀るに、「魯は名有りて情無し」と（正義原文「公孫輒」に作るは誤り。『左傳』「哀公八年」）。而して「晉車千乘あり」て、「衛車甫めて其の半ばに及ぶ」と（『左傳』「定公九年」）。皆な兵足らざるの故なり。故に「騾牝三千」と。詩人以て衛文（公）を美む（『詩』「鄭風・定之方中」）。「公車千乘、公徒三萬」と。（『魯頌・閔宮』は又た魯僖（公）を美む。見るべし、當時兵多く足る能はざるなり。



「民をして之を信ぜしむ」とは、「民」字は當に略讀すべし。「信」とは、上民に予ふるに信を以てするを謂ふなり。『大戴禮(記)』「主言」(正義原文「王言」に誤る)に云ふ、「其の禮守るべし。其の信復すべし。其の跡履むべし。其の信に於けるや、四時春秋冬夏の如し。其の博く萬民を有つや、如し飢うれば食らはし、如し渴けば飲まず。下土の人之を信すること、夫の暑熱凍寒の若し。遠きも邇きが若し。道の邇きには非ざるなり。其の明德を及ぼせばなり。是を以て兵革動かずして威あり。用利施さずして親しむ。此れを之れ明主の守りと謂ふなり(正義原文「明主」を「明王」に誤る)。「千里の外を折衝す」(『呂子春秋』「召類」)とは、此れを之れ謂ふなり」と。又た(『國語』「晉語」)に、「箕鄭晉の文公に對へて曰く、君心に信あり、名に信あり(正義原文「名」を「民」に作る)、令に信あり、事に信あり。君心に信あれば、則ち美惡踰えず。名に信あれば、則ち上下干さず。令に信あれば、則ち時に廢功無し。事に信あれば、則ち民事に從ひて業有り(『國語』原文、上の「事」字を「時」に作る)と。成な信を以て政の要と爲す。故に夫子「千乘の國を道びく」を言ふに、亦た「事を敬みて信」と云ふ(『學而』)。「民をして之を信ぜしむ」と「食を足らす」「兵を足らす」とは三政爲り。故に子貢「斯の三者に於て」と言ふ。鄭(玄)注(『臣軌』注引く)に、「政に此の三者有れば、則ち國彊きなり」と。國彊

しと言へば、明らけし、夫子の此の言は、國の貧弱の爲めに之を言ふ。若し本より彊國ならば、但だ須く民をして之を信ぜしむべきのみ。食を足らし兵を足らすを言ふを煩はさず。

「已むを得ずして去る」とは、言ふところは三者は本より宜しく去るべからず。若し已むを得ずとは、國の凶札禍殺の類の如し。政の備ふるに及ばざる者は、乃ち去るなり。

「兵を去る」とは、力役の征を去るを謂ふ。『周書』「羅匡解」に、「年饑なれば、則ち兵備制せず」と。又た云ふ、「男は疆を守り、戎は禁じて出ださず」と。是れ凶歳には兵を去るなり。其の時、徭を軽くし賦を薄くすと雖も、然れども食政は猶ほ未だ去らず。所謂凶年なれば則ち寡く之を取る者なり。兵を去るも、食と信と有り。民と固く守れば、自ら國を立つに足るなり。

「食を去る」とは、謂ふところは、兵を去るの後、勢猶ほ已み難く、凡そ賦税は皆な蠲除するなり。『周官(周禮)』「均人」に所謂「凶札なれば、則ち力政無く、財賦無し。地守・地職より収めず」と。又た倉廩を發して、以て貧窮に振ふ。『周書』「大匡解」に、「農廩は郷に分く。郷命じて糧を受く。成の年に償はず。信に誠に匡助なり。以て殖財を輔く」と。是れ凶荒に食を去るなり。

「信」の若きは、則ち終に去るべからず。故に曰く、「古より皆な死有り。民信無くんば立たず」と。明らけし、兵を去り食を去り、

其の禍難を極むるも、人君國は滅し、身は死するに過ぎず。然るに古より、人皆な死有り。死するも君徳に譏るべき所無くんば、民心終に未だ忘るる能はず。死するの日と雖も、猶ほ生くるの年のごとし。

況んや民其の上を戴くこと、手足の身を衛り、子弟の父兄を衛るが如きをや。危難に値ふと雖も、其れ猶ほ以て濟ふべし。是の故に信とは、上の民を治むる所以の準なり。苟も信無くんば、兵を足らし、食を足らすと雖も、猶ほ守る能はず。況んや更に已むを得ざるに値ひて、兵・食皆な將に之を去らんとするをや。

(『國語』)「晉語」に云ふ、「晉饑う。公 箕鄭に問ひて曰く、饑を救ふに何を以てせんと。對へて曰く、信なり」と。又云ふ、「是に於てか、民君心を知る。貧なるも懼れず。藏より出だすこと入るるが如し。何の置しきこと之れ有らんや」と。知るべし、信の能く國を立つるを。箕鄭と雖も、亦た此の義を知る。

鄭(玄)の此の注(『臣軌』注および『太平御覽』卷四三〇引く。

\*2)に云ふ、「言ふところは、人の特に急なる所の者は食なり。

古より皆な死有りとは、必ず已むを得ざれば、食は又た去るべきなり」

「民信無くんば立たずとは、言ふところは、民の最も急なる所の者は信なり」と。

皇疏引く李充曰く、「『朝に道を聞かば、夕べに死す』とは、孔子の責ぶ所なり(『里仁』)。「生を捨てて義を取る」とは、孟軻の

尚ぶ所なり(『孟子』「告子」上)。古より亡びざるの道有り。而るに死せざるの人有り無し。故に身を殺す有るも、己を喪はずには非ず。苟に存するは、己を亡ぼさざるには非ざるなり」と。

皇本、「民信」の上に「令」字有り。『經典』釋文」に、「『於斯三者』は、一讀は『而去於斯』もて絶句と爲す」と。又た「去兵」の下の「子貢曰、皇本は「子貢」の二字無し。「無信」、(皇本は)「不信」に作る。

\*1) 『穀梁傳』は誤りか。『周禮』「夏官司馬」の記述かと疑われる。

\*2) 『太平御覽』は「言ふところは、人の特に急にする所の者は食なり」のみ引き、鄭玄の名は記していない。